県　章

滋賀県公報

令和８年（2026年）
11月13日
号外（１）
金曜日

毎週火・金曜　２回発行

目　　次

○　告　　示
家畜伝染病予防法第９条に基づく消毒の命令（畜産課）……1

告　　示

滋賀県告示第464号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第９条の規定に基づき、次のとおり消毒を命ずる。

令和８年11月13日

滋賀県知事　三日月　大　造

1　実施の目的　県内における高病原性鳥インフルエンザの発生の予防
2　実施する区域　県内全域の家きんを飼養する全ての施設
3　実施の期日　令和８年11月16日(月)から令和９年５月31日(月)まで
4　消毒方法　消石灰等の消毒薬の飼養施設内（家きん舎周囲および施設外縁部）散布

発行人・発行所　滋　賀　県　大津市京町四丁目１番１号